医療 DX 推進体制の整備について

当院では医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っております。

- (1) オンライン請求を行っております
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております
- (4) 電子処方箋を発行する体制については電子カルテメーカーの対応待ちです(経過措置令和7年3月31日まで)
- (5) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです (経過措置令和7年9月30日まで)
- (6) マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。 正確な情報を取得・活用するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

2024.6.1

みしま内科 院長